

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月24日
【会社名】	近畿日本鉄道株式会社
【英訳名】	Kintetsu Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小林 哲也
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市天王寺区上本町 6丁目 1番55号
【電話番号】	06(6775)3465
【事務連絡者氏名】	経理部長 泉川 邦充
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内 2丁目 5番 2号三菱ビルディング7階773区
【電話番号】	03(3212)2051
【事務連絡者氏名】	東京支社長 吉原 稔郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) 株式会社名古屋証券取引所(名古屋市中区栄 3丁目 8番20号)

## 1【提出理由】

平成26年6月20日開催の当社第103期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日  
平成26年6月20日

(2)当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件  
当社普通株式1株につき5円

第2号議案 吸収分割契約承認の件

当社が純粋持株会社へ移行するため、当社を分割会社とする吸収分割により、平成27年4月1日をもって、当社（同日付で「近鉄グループホールディングス株式会社」に商号変更）の鉄軌道事業等及び不動産事業に関して有する権利義務をそれぞれ近畿日本鉄道分割準備株式会社（同日付で「近畿日本鉄道株式会社」に商号変更）及び近鉄不動産株式会社に承継させる。

第3号議案 定款一部変更の件

- (1)当社が純粋持株会社となるのに伴い、平成27年4月1日を効力発生日として、第1条の商号及び第2条の事業目的を変更する。
- (2)第6条の発行可能株式総数を40億株から50億株に引き上げる。
- (3)第28条及び第35条として、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設する。

第4号議案 取締役17名選任の件

取締役として、山口昌紀、小林哲也、和田林道宜、吉田昌功、赤坂秀則、植田和保、三輪 隆、田淵裕久、二村 隆、小倉敏秀、安本幸泰、森島和洋、西村隆至、前田 肇、岡本園衛、小幡尚孝及び荒木幹夫を選任する。

第5号議案 監査役2名選任の件

監査役川又良也及び同辻本雅英の辞任に伴い、川又良也の補欠として前田雅弘を、辻本雅英の補欠として工藤和秀を選任する。

(3)当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
	個	個	個	%	
第1号議案	1,256,633	4,127	40	97.44	可決
第2号議案	1,255,728	4,981	40	97.37	可決
第3号議案	1,028,841	231,905	40	79.78	可決
第4号議案					
山口 昌紀	1,225,710	34,520	574	95.05	可決
小林 哲也	1,242,665	17,567	574	96.36	可決
和田林 道宣	1,246,164	13,530	1,124	96.63	可決
吉田 昌功	1,250,319	9,375	1,124	96.95	可決
赤坂 秀則	1,246,423	13,272	1,124	96.65	可決
植田 和保	1,246,425	13,270	1,124	96.65	可決
三輪 隆	1,246,380	13,315	1,124	96.65	可決
田淵 裕久	1,246,442	13,253	1,124	96.65	可決
二村 隆	1,247,577	12,118	1,124	96.74	可決
小倉 敏秀	1,250,700	8,995	1,124	96.98	可決
安本 幸泰	1,250,758	8,937	1,124	96.99	可決
森島 和洋	1,250,797	8,884	1,124	96.99	可決
西村 隆至	1,250,536	9,159	1,124	96.97	可決
前田 肇	1,245,075	15,172	574	96.55	可決
岡本 園衛	1,173,016	87,226	574	90.96	可決
小幡 尚孝	1,169,673	90,569	574	90.70	可決
荒木 幹夫	1,116,360	143,882	574	86.57	可決
第5号議案					
前田 雅弘	1,255,853	4,919	40	97.38	可決
工藤 和秀	1,234,209	26,559	40	95.71	可決

(注)各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4)(3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの合計により可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

賛成率については、本総会当日出席の株主全員の議決権数を分母に加算して計算しております。

以 上